

荘園景観の文化財化をめぐる価値づけと地域住民

——重要文化的景観「日根荘大木の農村景観」を事例に——

桑 林 賢 治

第一章 はじめに

第一節 問題の所在

二〇〇五年に「文化的景観」（以下、括弧を省略）が文化財の
一類型として位置づけられるようになった。文化的景観、すなわ
ち cultural landscape は従来、人文地理学において文化景観と訳
され、その学問的基礎をなす概念として捉えられてきた^①。自然景
観と対置される文化景観は、人間の営力が加えられて成立した景
観であり、好ましくないものやどこにも見られるものなども含
む^②。一方、文化財保護法において文化的景観は「地域における
人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地
で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないも
の」と規定され、そのうち特に重要なものが重要文化的景観とし

て選定される。このように、文化的景観は、文化景観の中でも文
化財としての価値を公的に認められた特別な景観だといえる。

文化的景観制度の発足から一〇年が経過し、人文地理学におい
ても事例研究が徐々に蓄積されている^③。これらの関心は主に、文
化的景観の形成・維持と生活や生業との結びつき、あるいはその
保全・活用をめぐる課題といった点に向けられ、文化的景観とし
ての価値づけがどのような価値観や枠組みによってなされるべき
かを問うものではなかった。しかし、文化的景観も、文化的景観
に選定されていないありふれた文化景観も、生活や生業と結びつ
いて形成されたという点に違いはない。それゆえ、文化的景観の
価値は、単に生活や生業との結びつきのみに由来しているのでは
なく、それを国の文化財として相応しいとみなす何らかの価値観
と関わっていると考えられる。

右の点の一端は、文化庁が実施した「農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究」に窺うことができる。日本の文化的景観に関する課題の検討と、その保護に向けた方向性の提示を目的として実施されたこの調査では、一八〇件の重要地域が文化財の観点から検討されたが、その一割にあたる一八件が史跡の観点から評価されうる文化的景観として位置づけられた^④。つまり、文化的景観が制度化されるにあたり、その範疇の一部として、史跡の景観が想定されていたことになる。特に、一八件のうち荘園関連遺跡として挙げられた三件は、二〇一七年五月現在、いずれも重要な文化的景観に選定されている。一方、残りの一五件は選定には至っていない。そこで以下では、実際に重要な文化的景観として保全が図られている点に注目し、史跡の観点から評価された荘園の文化的景観に焦点を当てる。

荘園景観保全の嚆矢となったのは、一九七八年の地方史研究会全国大会において採択された「圃場整備事業に対する宣言」であった。これ以降、一九八一年に大分県豊後高田市で開始された「国東半島荘園村落遺跡詳細分布調査」を皮切りに、各地で荘園調査が進展する。豊後高田市ではその後、二〇一〇年に「田染荘小崎の農村景観」が重要な文化的景観に選定されている。また、二〇〇六年に岩手県一関市の「一関本寺の農村景観」が重要な文化的景観

に選定されたが、これには歴史地理学を中心とした荘園調査の寄与が大きかった^⑥。このように、荘園景観の文化的景観への選定には、歴史学や歴史地理学を中心とした荘園調査が大きく影響していた^⑦。文化的景観の評価は、景観の形成という点で歴史的な観点が必然的に関わってくるが、荘園関連の文化的景観に関しては、特に歴史的な価値づけが強く関わる面があるといえる。

これに関連して人文地理学では、「遺産」の場所や景観に対する価値づけがしばしば特定の歴史の選択と排除を伴うことが指摘されてきた^⑧。この指摘を顧みれば、荘園関連の文化的景観では、絵図に描かれた景観が焦点となり、「日本農村の原風景」を理解できるとして歴史的な観点から評価される一方、^⑨あたかも中世以来景観が不変のものであるかのように捉えたり、水田以外の景観を軽視したりする傾向があると批判する向きもあることに気付く^⑩。このように、荘園関連の文化的景観には、現在の景観よりも、荘園が存在した特定の過去を重視するような歴史的な価値づけが関わっていることに注意する必要がある。

それと同時に、こうした景観をめぐっては文化的景観としての評価だけでなく、住民による認識など複数の価値づけの存在が想定される。これについて、人文地理学では「遺産」に対する価値づけが、空間的スケールに注目して議論されてきた。例えばB・

グレアムらによると、「遺産」はその位置する場所において様々な空間的スケールで機能しうるという^⑪。また、「遺産」の景観には複数の空間的スケールに基づく過去が重層し、過去認識とアイデンティティをめぐる論争や言説、思想が展開しうるという指摘もある^⑫。その点を踏まえれば、荘園関連の文化的景観に対する価値づけは、歴史の表象をめぐる議論だけでなく、空間的な問題とも関わりうることに注意する必要がある。

とりわけ、他の文化財の保護が行政や所有者のみに強く依存したものであったのに対し、文化的景観の場合は地域住民がその形成・維持に関わってきたばかりか、その保全にも携わることとなり^⑬、地域の側の理解や認識が関わる面が大きい^⑭。さらに、文化的景観は地域の伝統的な生活や文化と一体化した不可欠の要素であり、「地域の人々にとって当然のもの」とみなされている^⑮。また、こうした住民によって当然視されている景観を文化的景観として価値づける作業は、「ただならぬ普通の再発見」であるとされる^⑯。このように、景観を「当然」あるいは「普通」のものとして捉える住民側の認識と、「ただならぬ」ものとして評価する文化的景観としての価値づけは、一致するとは限らない。

これに関して、神吉紀世子の次の指摘は示唆的である。すなわち、「文化的景観を選定するときには、世界・国レベルの貴重さ

に相当する突出した価値にフォーカス」が当てられるが、「地域づくりの立場」から見れば、「種々のローカルテーマがあつて成り立っている景観の全体像の保全活動が必要」なのだという^⑰。つまり、文化的景観の保全に際しては、文化財としての大きな価値づけと、現地という空間に暮らす住民側の認識、その両者に目を向けることが求められるといえる。

以上の指摘を踏まえるならば、荘園関連の文化的景観の価値づけには、歴史的な視点と空間的な問題が関わっており、その両面から捉える必要がある。しかし、荘園景観の保全に着目した人文地理学的研究は多くなく、こうした問題が十分には考慮されてこなかった。そこで本稿では、荘園景観という歴史的な価値づけと、それとは必ずしも一致しない住民側の認識のあり方、そしてこの両者の関係性を分析することで、荘園関連の文化的景観の保全・活用に関在する課題について考察する。

第二節 研究対象地域の概要

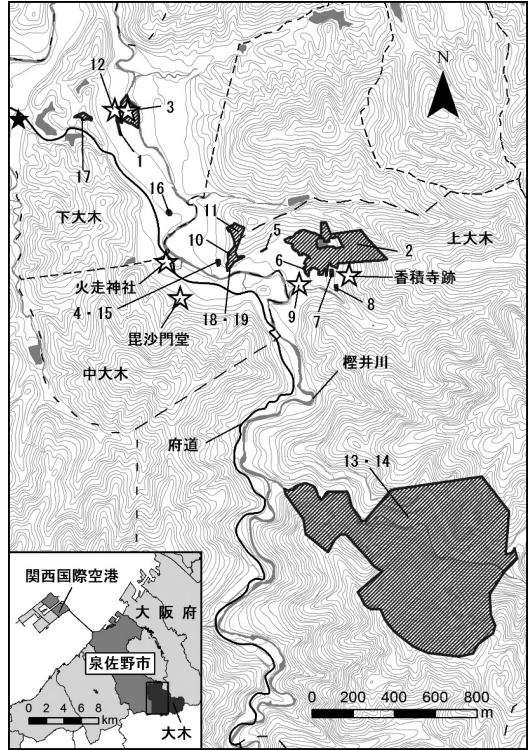
研究対象地域として、重要文化的景観「日根荘大木の農村景観」に選定された大阪府泉佐野市大木地区を設定した（図1）^⑱。

当地区は従来、中世荘園日根荘の故地として評価されてきたという経緯があり、文化的景観の歴史的な価値づけにも、そうした視

点の影響が小さくないと予想される。

山間農村である当地区は、中世には現在の土丸地区と共に入山田村と呼ばれていたが、近世になると大木村と土丸村に分かれる。その後、一八八九年に再び大土村として合併し、さらに一九五四年に周辺四村と共に旧泉佐野市に併合された。^⑬現在は大木・中大木・上大木の三つの町内会から構成されている。

二〇一五年の世帯数は一九二戸、人口は七七二人、六五歳以上



斜線部は文化的景観の「重要な構成要素」(1. 石積みを伴う農地 2. 東ノ池周辺の農地 3. 長福寺跡及びタマネギ小屋 4～8. 石積み 9. 蓮華寺 10. 西光寺 11. 禅徳寺 12. 円満寺 13・14. 犬鳴山七宝滝寺及び参道の林 15. 茅葺き民家 16. 大木町内会館 17～19. 墓地)。☆は史跡指定地。★はコスモス園。

図1 大木地区の概要

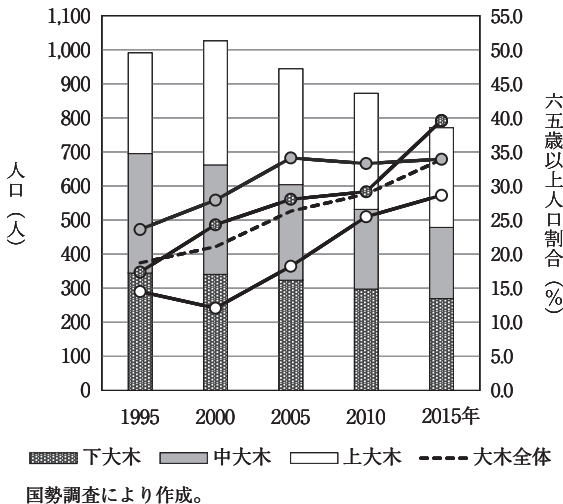
重要な構成要素には凡例で示したもののほかに樫井川などの河川、府道などの道路や参道、橋梁が含まれる。1章注18参照。泉佐野市教育総務課資料、パンフレット『日根荘大木の農村景観』により作成。

人口割合は三三・九%(図2)で、そのうち一般世帯数は一八九戸、一般世帯人口は五五五人である。^⑭また、二〇〇五年の農家数は八六戸で、同年の一般世帯数二二七戸のおよそ四割にあたる。

経営耕地面積は約二五haで、一戸あたり約〇・三haと小さく、ほとんどが第二種兼業農家か自給的農家である。^⑮

本稿の分析は主に泉佐野市の発行する公的な文書や、一般住民を対象としたアンケート、町内会役員や行政へのヒアリング等か

図2 大木地区における人口及び65歳以上人口割合



ら得られた情報に基づいている。アンケートやヒアリングは二〇一五年九月から十一月、及び二〇一六年四月に実施した。以下、第二章で荘園景観によって表象される歴史に対する文化財としての価値づけと住民側の認識を検討し、それを踏まえ、第三章で景観をめぐる行政と住民双方の取り組み、及び文化的景観に対する住民意識の分析を行う。そして、それらを基に荘園関連の文

化的景観の保全・活用に向けた課題を考察し、第四章で本稿のまとめを提示する。

① 上杉和央「文化的景観と歴史研究」(榎木謙周編『南山城地域における文化的景観の形成過程と保全に関する研究』(平成一八年度京都府立大学地域貢献型特別研究成果報告書、二〇〇七年)、一二～一三頁。

② 金田章裕「日本における文化的景観の意義」人文地理五九・五、二〇〇七年、四四七頁。

③ 以下が挙げられる。今里悟之「平戸島村落的文化的景観における世界遺産化への可能性」地理学報三七、二〇一三年、七七～九三頁。関戸明子「文化的景観」の形成と保全・活用をめぐる課題——北海道美瑛町を事例に——歴史地理学四九・一、二〇〇七年、二四～三七頁。鏡塚典子・山本祐大・島英浩・形田夏実・吉田国光「熊本県天草市崎津における漁村景観維持の背景——保全活動と生業変化に着目して——」地理科学七〇・一、二〇一五年、一～二二頁。

④ 文化財部記念物課により二〇〇〇年度から二〇〇三年度にかけて実施された。文化庁文化財部記念物課「日本の文化的景観——農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究報告書——」同成社、二〇〇五年、例言、一六～一七、二七～三三頁。

⑤ 史跡「日根荘遺跡」、史跡「骨寺村荘園遺跡」(当時は未指定)、田染荘遺跡の三件。

⑥ a 海老澤衷「荘園景観の保存と活用」日本歴史七五・二、二〇一一年、六三～六七頁。b 高木徳郎「文化的景観と世界遺産」(海老澤衷・服部英雄・飯沼賢司編『重要文化的景観への道——エコ・サイティ・ミュージアム田染荘——』勉誠出版、二〇一二年、一二六～一二八頁。「関本寺の農村景観」については、調査・選定過程に携わった吉田敏弘

の著書が詳しい。c 吉田敏弘「絵図と景観が語る骨寺村の歴史——中世の風景が残る村とその魅力——」本の森、二〇〇八年。

⑦ 荘園景観保全に対しては考古学や民俗学の貢献も指摘されている。前掲⑥a、六四頁。

⑧ a 上杉和央「過去の世界をめぐる認識・知識・想像力」(竹中克行・大城直樹・梶田真・山村亜希編『人文地理学』ミネルヴァ書房、二〇〇九年)、二二一～二二二頁。b 米家泰作「歴史と場所——過去の認識の歴史地理学——」史林八八・一、二〇〇五年、一六六～一五八頁。事例研究として次が挙げられる。c 大平晃久「長崎出島における復元整備の経緯と問題点」歴史地理学五六・一、二〇一四年、二二一～二二二頁。

⑨ 入間田宣夫「荘園遺跡の文化的景観——骨寺から田染へ——」(海老澤衷・服部英雄・飯沼賢司編『重要文化的景観への道——エコ・サイトミュージアム田染荘——』勉誠出版、二〇一二年)、二〇～二二頁。

⑩ 前掲⑥b、一一八～一二九頁。

⑪ B. Graham, G. J. Ashworth and J. E. Tunbridge eds. *A Geography of Heritage: Power, Culture and Economy*. Arnold, 2000, p. 4. 次の事例研究が挙げられる。福田珠己「赤瓦は何を語るか——沖縄県八重山諸島竹富島における町並み保存運動——」地理学評論六九A・九、一九九六年、七二七～七四三頁。J. M. Jacobs, *Negotiating the heart: heritage, development and identity in postimperial London. Environment and Planning D: Society and Space*, 12, 1994, pp. 751-772.

⑫ 前掲⑧b、一三八～一三九頁。こうした視点に立った研究として、次が挙げられる。山本理佳「近代化遺産」にみる国家と地域の関係性』古今書院、二〇一三年。

⑬ 前掲①、一一頁。

⑭ こうした問題意識に立った研究として、以下が挙げられる。野本昂・姫野由香・牛苗・野村優太・木原郁乃・大堂麻里香「住民意識に基づく湯けむり景観周知の方向性(その二)——重要文化的景観の保全活用に関する研究——」日本建築学会九州支部研究報告五四、二〇一五年、三八五～三八八頁。野本昂・姫野由香・松本彩花・牛苗・佐藤誠治「住民評価による湯けむり景観の保全に関する課題の導出(その一)——重要文化的景観の保全活用に関する研究——」日本建築学会九州支部研究報告五三、二〇一四年、四六五～四六八頁。

⑮ 金田章裕「文化的景観——生活となりわいの物語——」日本経済新聞出版社、二〇一二年、三二～三三頁。

⑯ 神吉紀世子「地域づくりの視点からみた文化的景観の保全」建築雑誌 一一五—一六〇八、二〇一〇年、二二頁。

⑰ 前掲⑬、二二頁。

⑱ 図1の重要な構成要素とは、選定申出の際に必要な要素であり、現状変更等に際し文化庁長官への届出が求められる一方、復旧修理等に対する補助金の交付や、固定資産税の減免措置が受けられる。指定には所有者の同意が必要であり、当地区では道路や河川、墓地、寺社などのほか、個人宅や一部農地など六一の要素が指定されている。文化的景観保護推進事業国庫補助要項 (http://www.bunkag.jp/seisaku/bunkazai/joseishen/hojo/pdf/keikan_hogo.pdf) 二〇一七年五月九日閲覧)。(泉佐野市教育総務課資料による)。

⑲ 泉佐野市教育委員会『日根荘地域の文化的景観調査報告書——大木・土丸地区——』、二〇〇八年、八頁。

⑳ 六五歳以上人口には施設入居者も含まれ、二〇一五年現在、三軒の障害者支援施設に二一七人が入居している。そのうちの一軒が一九九八年に上大木に開設され、一九九五年から二〇〇〇年にかけて上大木

の六五歳以上人口割合が減少していることから、施設入居者によってその割合が引き下げられていると予想される。そのため、一般世帯における六五歳以上人口割合はもう少し高い値を示すと考えられる。

② 泉佐野市農林水産課資料によると、二〇〇五年の農家数の内訳は、自給的農家四八戸、第二種兼業農家三六戸、第一種兼業農家一戸、専業農家一戸である。また、こうした傾向は二〇一〇年の産業大分類において、一五歳以上就業者三二四人のうち農業就業者が二〇人に過ぎないことから窺える。

第二章 文化的景観への選定と価値づけ

第一節 日根荘と史跡「日根荘遺跡」

日根荘は鎌倉時代から戦国時代にかけて存在した九条家の荘園である。一三三四年の立荘当時、荘域は現在の泉佐野市域とほぼ一致する広大な範囲に及んでいた。しかし九条家の影響力は次第に低下し、室町中期には支配可能な領域は現在の日根野地区にあたる日根野村の一部と大木・土丸地区にあたる入山田村だけとなる。一五〇一年から一五〇四年にかけては九条政基が現地に下向し、直接支配が実施されることとなるが、天文年間（一五三二～一五五五年）に九条家による日根荘支配は幕を閉じたと考えられている^①。

日根荘に関してはその開発に際して作成されたと推定される二

枚の荘園絵図や、九条政基が在荘中に綴った日記『政基公旅引付』をはじめ、中世荘園の様相を描いた全国的にも貴重な資料が豊富に残されている。加えて、これらに登場する寺社やため池、水路などが現在も良好に維持されていることもあり、こうした資料を基にした研究が盛んに行われてきた^②。

近年では日根荘に関する行政主体の調査も多数行われており、その契機としては大阪府教育委員会の指導の下、一九八九年度から三年間実施された「日根荘総合調査」を挙げることができる。

日根野・大木・土丸地区を対象に、地理・地質、歴史・文献、民俗、民家・建造物といった多角的な視点から分析がなされ、成果の発表を兼ねたシンポジウムが一九九一年に開催されるなど、日根荘の重要度が改めて認識されるきっかけともなった^③。こうした結果、一九九八年に日根荘に関する遺跡は全国初の国史跡の荘園遺跡「日根荘遺跡」に指定されることとなる^④。

指定についての文化財保護審議会による一九九四年の答申の概要は、「日根荘は九条家領の荘園で、鎌倉時代の絵図、室町時代の前関白九条政基の日記…や九条家に伝わる古文書群によって、荘園の様相が具体的にわかることで教科書にもとりあげられる重要な荘園である。荘園地域内の代表的な中世遺跡を指定する」というものである^⑤。また、同年に発行された文化庁文化財保護部監

修の『月刊文化財』においても、「日根荘は史料や研究史が豊富にあり、かつ研究成果も一般書や教科書によって多数紹介されており、荘園のなかでも最も著名なものの一つである。…荘園における支配のあり方や荘民の生活、信仰の様相や耕地開発の様相等を具体的に示す遺跡であり、絵図や古文書等の読解と相俟って中世を追体験できる遺跡でもあり、またその保存状況も良好である。よって、史跡に指定しその保存を図るものである」と紹介されている。^⑥このように、史跡指定前の段階では、「日根荘遺跡」に対して文化的景観に通じる価値づけは見受けられない。

しかし、史跡指定後の二〇〇〇年度から二〇〇二年度に実施された「史跡日根荘遺跡保存管理計画策定事業」の報告書によると、「日根荘遺跡」の本質的な価値は、「社寺境内地に残された歴史的な建造物」、「ため池、用水路等の地上遺構及び地形」、「社寺跡等の埋蔵文化財」、「それを取り巻く周辺景観」の四点であるとされており、特に四項目によって指定地周辺の景観にも価値が見出されている点が注目される。例えば、指定地周辺の田園景観は「荘園期以降そこで生業を営む人々が自然に働きかけて、創りあげてきた独特の景観」として評価されている。そして、「日根荘遺跡は長い歴史のなかで人びとが自然と関わりあいながら刻んできた、歴史的・文化的価値のすべてを遺産として評価する文化的

景観としての価値を有している」という点を「国が積極的に評価したことから、荘園総体の遺跡として全国で初めて指定された」のだという。

また、その特徴としても、「絵図及び旅引付など…により、荘園をめぐる具体的様相が明らかにされている」こと、「歴史資料に登場する寺社などの歴史的建造物が現存し、また地下遺構としても存在する可能性がある」こと、「歴史資料に記された寺社や水路、ため池など、現在も住民の信仰や生産活動に利用されている」ことに加え、「中世以来の地形や地割り、景観等が人々の日常生活に活かされ、伝統的な営みの中で継承されてきた文化的景観が良好に残されている」ことが挙げられており、これらが「日根荘遺跡の歴史遺産としての重要な要素であり、かつ従来の史跡とは違った特徴である」とされている。^⑦

このように、指定から数年を経て、「日根荘遺跡」に文化的景観に通じる価値が認められるようになる。それには、「史跡日根荘遺跡保存管理計画策定事業」と同時期に実施された「農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究」において、「日根荘遺跡」が重要地域に選択されたことも関係していると考えられる。^⑧いずれにせよ、「日根荘遺跡」に対しては文化的景観制度の施行以前から、それに似た価値づけが提示されていた。そ

の意味で、「日根荘遺跡」を取り巻く景観は文化的景観に選定される素地を有していたといえる。

第二節 文化的景観と日根荘の時代とのつながり

二〇〇五年に文化的景観が文化財保護の体系に位置付けられたことを受け、同年度以降泉佐野市は日根荘とそれに関連する地域の文化的景観の保全・活用に向けた「日根荘の文化的景観保護推進事業」（以下、保護推進事業と呼ぶ）に着手することとなった。日根野・大木・土丸地区が対象地域に設定されたが、範囲が広く地形環境も多様なため、先行して山間盆地の大木・土丸地区を対象として取り組みは進められる。具体的には、二〇〇五年度から二〇〇七年度にかけて「日根荘の文化的景観調査」が実施されたほか、二〇〇六年度から二〇一二年度にかけて住民説明会が行われている^⑩。こうした結果、住民からの同意を得られた大木地区について、二〇一三年に選定の申し出を行い、同年大阪府初の重要な文化的景観「日根荘大木の農村景観」として選定されるに至った^⑪。以下、「日根荘の文化的景観調査」の報告書を基に、「日根荘大木の農村景観」の価値について見ていきたい。まずその特性として、「和泉山脈の山間盆地としての自然環境（人と自然との関わりにより創出された景観）」、「和泉地域の山間農村としての景観

（伝統的な生業によって維持されてきた景観）」、「日常の暮らしに織り込まれる日根荘（暮らしの中に織り込まれた歴史）」、「土地利用の変遷が把握できる景観（景観の週及的復元が可能な景観）」、「好ましい景観を受け継ぐ地域の暮らし（景観を受け継ぐ主体の伝統的な暮らし）」の五点が挙げられている。そして、「大木・土丸地区の景観は、地形や自然環境とともに中世荘園日根荘以来の文化を受け継いで形成されたものであり、荘園遺跡の文化的景観を形成して」おり、「そのため、地域の良好な文化的景観を次の世代に受け継ぐことが、結果として中世荘園への手がかりを伝えていくこととなる」とし、具体的に次の三点を文化的景観の価値として挙げている。すなわち、「一、和泉地域の山間盆地の自然環境を活かしながら生み出されてきた農村景観（里山（丘陵部）・耕地・集落・河川等）」、「二、人びとの伝統的な生業・生活等により維持されてきた農村景観」、「三、一及び二の中に溶け込むように、日根荘遺跡が受継がれ、独特の荘園の景観（日根荘地域の文化的景観）を構成している」点である^⑫。

このように、「日根荘大木の農村景観」の価値は、（一）自然環境と結びつきながら（二）住民の暮らしを通じて生み出された点にあるばかりでなく、（三）その現在の景観が「荘園の景観」として位置づけられ、日根荘の時代とのつながりを有している点に

見出されているといえよう。しかし当然、当地区の景観全てがその起源を日根荘に求められるわけではない。近世以降に形成された景観もあれば、日根荘以前に誕生し現在にまで継続している景観も存在するはずであろう。そのような様々な時代背景を持った景観の総体として現在の「日根荘大木の農村景観」は構成されていると考えられるが、その中で特に日根荘の時代が焦点として扱われるならば、それ以外の時代は相対的に後景に退くことになる。その意味で、「日根荘大木の農村景観」に対する歴史的な価値づけは、やはり「荘園の景観」としての過去を志向するものだけといえる。

第三節 住民からみた地域の景観

当地区の景観に日根荘の時代とのつながりを重視する「荘園の景観」としての歴史的な価値づけは、国史跡とそれに続く文化的景観選定を通じて、行政や研究者らによって付与されたものである。こうした公的な価値づけの進行に対して、地域住民は景観と過去との結びつきをどのように捉えていたのだろうか。ここでは保護推進事業の一環として実施された「地域の風景（景観）についてのアンケート調査」^⑩に注目して、そうした住民側の認識を探ってみよう。

この中の、「同封の大木・土丸地区の地図」〔筆者注・図3に該当〕^⑪をご覧ください。現在お住まいの地区で、「地区の特色をよくあらわしている」と思われる風景は、どの場所の風景ですか？次のうちで、あてはまるものすべての番号に○をつけて下さい」という質問への回答のうち、大木地区の選択項目のみを抽出した（表1上部）。それによると、史跡指定地及びそれへの追加指定が検討されている地点（下線）の景観が、必ずしも上位を独占してはいないことがわかる。また、「日根荘の時代からの歴史の変遷を現在に伝える歴史的資源であり、文化的景観の主要な構成要素でもある」^⑫とみなされている水路とため池（斜体）もあまり意識されていない。つまり、文化的景観としての重要な価値の一部となる日根荘の時代とのつながりは、住民には必ずしも地区の特色として強く認識されていないといえる。これについては筆者の聞き取りによっても、「住民は荘園という価値を意識していないと思う」^⑬、といった見方を得ている。また、次章で取り上げる意識調査でも、荘園という歴史的背景への言及はほとんど見られなかった。

では、なぜ住民は日根荘の時代とのつながりや「荘園の景観」を意識しないのだろうか。聞き取りによると、「町内会の役員などは市役所の担当者による説明などを聞く機会が多いため、地域

表1 地区の特色を表す景観とその理由

風景	世帯	風景	世帯
A. <u>火走神社</u>	60	L. <u>毘沙門堂</u>	22
B. <u>禅徳寺</u>	48	M. <u>円満寺</u>	21
C. <u>犬鳴温泉</u>	43	N. <u>大井の水路</u>	17
D. <u>犬鳴山七宝滝寺</u>	42	O. <u>蓮華寺</u>	16
E. <u>大木小学校</u>	38	P. <u>マタリンさん</u>	15
F. <u>段々畑の見られる場所</u>	36	Q. <u>まっすぐな道</u>	12
G. <u>櫻井川</u>	34	R. <u>立花谷小池・大池</u>	11
H. <u>長福寺跡</u>	33	S. <u>東ノ池</u>	11
I. <u>集落の家並み</u>	31	T. <u>四足池</u>	10
J. <u>西光寺</u>	31	U. <u>保育所</u>	8
K. <u>東ノ池付近の棚田</u>	30	V. <u>香積寺跡</u>	7

理由	世帯
山や田畑が美しく眺められる	90
地区の歴史や伝統をあらわす場所である	80
祭りや行事が行われる場所である	59
親しみのある家並みである	37
生き物がいて子どもたちが楽しめる	27
清掃や手入れが行き届いて快い	13
地区ならではの生業・産業を表わしている	11
その他	2

アルファベットは図3に対応。二重下線は史跡指定地、一重下線は「日根荘遺跡」への追加指定が検討されているもの、斜体は水路・ため池を示す。「文化的景観 日根荘の里保存活用計画書（大木・土丸編）」、「史跡日根荘遺跡保存管理計画書——史跡日根荘遺跡保存管理計画策定業務——」により作成。

の歴史に対するある程度の理解があるが、一般の住民は地区がかつて荘園であったというような歴史的なことを知らないと思う」ということであった²⁰。つまり、住民の多くは景観に日根荘とのつながりを明確に認識しているわけではなく、それを日常的に意識することもないのである。

一方で、日根荘以外の歴史や過去を住民はどのように捉えているのだろうか。これに関しては、特色ある景観として選んだ理由（表1下部）について見てみよう。すると、「地区の歴史や伝統をあらわす場所である」という歴史的視点を重視した理由もかなりの回答数を得ていることがわかる。つまり、住民は日根荘の時代とのつながりを意識してはいないものの、何らかの「歴史や伝統」を地区の特色とみなしているのである。

これについては聞き取りの中で、景観や農地に対して「先祖代々受け継いでき

た」という点を意識している住民が見受けられた。^②すなわち、住民が重視する「歴史や伝統」を表す景観とは、こうした漠然とした地域の過去や先祖との結びつきを想起させるものであり、個々の住民の現在の生活や記憶と深く関わるものなのである。少なくとも、中世や日根荘という特定の時代が焦点になっているわけではないことは確かである。

以上のように、大木地区の景観に関して、公的には「荘園の景観」という歴史的な価値づけが日根荘の時代とのつながりを表しているものの、住民はより漠然とした「歴史や伝統」との結びつきを意識している。つまり両者は、ともに過去を向いているとはいえ、一致しているわけではなく、むしろ質的には乖離しているのである。こうした状況を受けて、文化的景観選定後の景観をめぐる取り組みにおいて「荘園の景観」はどのように扱われているのだろうか。

- ① 鈴木陽一『日根荘遺跡』同成社、二〇〇七年、一三―一八頁。
- ② 日根荘研究の内容把握には次が役立つ。「政基公旅引付」研究抄録篇（中世公家日記研究会編『政基公旅引付——本文篇・研究抄録篇・索引篇——』和泉書院、一九九六年）、三五五―四〇七頁。近年の動向としては、主に荘園絵図研究を対象としたものではあるが次が詳しい。廣田浩治「日根荘の二枚の荘園絵図の研究史」（荘園研究会・歴史館いずみさの編『日根荘の荘園絵図の研究』歴史館いずみさ

の、二〇一二年）、三―九頁。

- ③ a 泉佐野市教育委員会『史跡日根荘遺跡保存管理計画書——史跡日根荘遺跡保存管理計画策定業務——』泉佐野市教育委員会、二〇〇三年、二二頁。b 大阪府埋蔵文化財協会『日根荘総合調査報告書』大阪府埋蔵文化財協会、一九九四年、例言、四―五頁。「日根荘総合調査」の背景には、一九八七年に泉佐野市で関西国際空港の建設に伴う大規模開発計画が浮上したことを受け、地元住民や地元歴史研究会、各歴史学会によって展開された日根荘に関する文化財調査と歴史的景観の保全を求める運動の存在があった。c 古野貢「日根荘遺跡大木地区圃場整備問題にかかわる経過と総括」ヒストリア二〇〇、二〇〇六年、一〇三頁。シンポジウムについては次が刊行されている。d 大阪府埋蔵文化財協会編『シンポジウム 日根荘総合調査が語るもの——中世荘園世界の解明をめざして——』大阪府埋蔵文化財協会、一九九一年。このほか、歴史館いずみさを基盤に発足した荘園研究会によって調査が行われている。e 荘園研究会編『日根荘中世石造物調査報告書』泉佐野市教育委員会、二〇〇一年。f 同『日根荘の遺跡と史料』歴史館いずみさの、二〇〇五年。歴史館いずみさのは一九九六年に開館され、日根荘を中心とした中世荘園をテーマに展示が行われている。
- ④ 日根野・大木地区の計一四地点が指定された。a 前掲③、二二、二四頁。二〇〇五年に大木地区の長福寺跡、二〇一三年に土丸地区と熊取町にまたがる土丸・雨山城跡が追加指定されている。b 泉佐野市教育委員会『大木遺跡——〇五―一区の調査——』泉佐野市教育委員会、二〇〇七、二頁。c 平成二六年一月定例教育委員会会議録、二頁（<http://www.city.izumisano.lg.jp/ikrweb/Browse/material/files/group/50/kainrikoku261.pdf> 二〇一七年五月九日閲覧）。長福寺跡は二〇一一年末に計画が明らかになった圃場整備事業に先立ち、二〇〇二年度から二〇〇四年度にかけて実施された詳細調査の結果、追加指

- 定された。整備事業自体は二〇〇五年末から着工されたものの、調査をめぐって整備事業推進派の住民との間に軋轢が生じたことが指摘されている。d 泉佐野市教育委員会『日根荘遺跡範囲確認調査・詳細分布調査報告書』泉佐野市教育委員会、二〇〇五年、例言。e 前掲③c、一〇三～一〇九頁。土丸・雨山城跡に関しては以下の調査報告書が刊行されている。f 泉佐野市教育委員会編『泉佐野市大木・土丸地区詳細分布調査報告書』平成一九・二〇年度の調査――泉佐野市教育委員会、二〇〇九年。g 泉佐野市教育委員会・熊取町教育委員会編『土丸 雨山城跡―日根荘遺跡関連調査報告書―』泉佐野市教育委員会、二〇一二年。
- ⑤ 「史跡名勝天然記念物の新指定」文化庁月報三二〇、一九九四、三三～三四頁。
- ⑥ 文化庁文化財保護部「新指定の文化財」月刊文化財三六九、一九九四、一六頁。
- ⑦ 前掲③a、例言、二三～二四、三五頁。
- ⑧ 一章⑤。
- ⑨ 一章⑭、三〇四、七頁。
- ⑩ 二〇〇七年三月、一月に大木地区、二〇一二年六月に土丸地区、同年七月、八月、一〇月に大木地区で行われた。文化的景観日根荘の里 保存活用計画書（大木・土丸編）、一～三頁（<http://www.city.zumisanou.lg.jp/ikrweb/Browse/material/files/group/59/keikakusho.pdf>、二〇一七年五月九日閲覧）。
- ⑪ 住民によると、土丸地区は選定申し出を拒否したという。
- ⑫ 平成二五年六月定例教育委員会会議録、三頁（<http://www.city.zumisanou.lg.jp/ikrweb/Browse/material/files/group/59/kaijiroku25.pdf>、二〇一七年五月九日閲覧）。
- ⑬ 前掲④c、二頁。このように、保護推進事業では土丸地区も注目されてきたが、文化的景観選定に際しては大木地区に対する評価のみに反映されており、土丸地区に対する評価は不可欠ではなかったといえる。それゆえ、本稿では「日根荘大木の農村景観」の価値づけを検討するにあたり、土丸地区における価値づけは不問とする。
- ⑭ 「日根荘の文化的景観調査」は大木地区と土丸地区を対象としたものであるが、報告書において「日根荘地域の文化的景観」の価値として提示されているものは、大木地区と土丸地区を総括した内容になっており、土丸地区独自の価値が弁別して示されているわけではない。また、この調査は「日根荘大木の農村景観」選定の根拠になっている。これらを踏まえ、ここではこの報告書で提示された価値を大木地区に当てはまるものとみなす。
- ⑮ 一章⑭、七九～八一、八三～八四頁。
- ⑯ 二〇〇八年十二月から翌年一月にかけて大木・土丸地区の世帯を対象に実施され、三四八世帯中一三三世帯から有効回答を得ている。前掲⑩、二、五六～六二頁。
- ⑰ 図中の「大井の水路」は、水路橋が府道を越える地点である。「保育所」は現在運営されておらず、中大木の町会館として利用されている。「マタリンさん」は明治中期のチフス流行を受けて、病魔退散の神「摩多利神」を勧請したものと考えられており、祠が設置されている。一章⑭、七一頁。
- ⑱ 前掲⑩、三四頁。
- ⑲ 大木区長への聞き取りによる。
- ⑳ 大木まちづくり協議会前会長への聞き取りによる。
- ㉑ あてはまる項目全てを選択する形がとられており、値は大木・土丸地区の合計数である。
- ㉒ 先祖代々の土地であるがゆえに、「仕方なく」受け継いでいるといった声も聞かれるなど、必ずしも「歴史や伝統」が肯定的に捉えられ

ているとは限らない。

第三章 文化的景観の保全・活用にに向けた課題

第一節 史跡と文化的景観の一体化

文化的景観選定にあたっては、文化財保護法に基づき文部科学省令で定める基準に照らして文化的景観保存計画の策定が義務付けられており、泉佐野市でも二〇一三年に「文化的景観日根荘の里 保存活用計画書（大木・土丸編）」（以下、保存活用計画書と呼ぶ）が保護推進事業の中でまとめられた。ここでは、「文化的景観の選定による新たな地域資産としての価値づけと、地域の活性化への寄与を目指す」とした上で、「『日根荘の里』としての魅力を地域内外に積極的に情報発信」するとしている。そして具体的に地域の生業や製品等の付加価値の向上、史跡等を拠点とした来訪者の増加や交流の促進などの方針を示すと同時に、「現地で荘園由来の景観・歴史・文化と豊かな自然を体験できる場『日根荘の里』として積極的に活用を進める」としている。^①このように、選定後の活用段階においても日根荘の時代とのつながりが強く意識されていたことがわかる。さらに、「日根荘遺跡とそれに関連する地域…の景観を、文化的景観…として位置づけ、史跡と一体的な保護推進を図る」とあるように、日根荘の時代とのつながり

は「日根荘遺跡」との一体化によって体现されようとしていた。

実際、泉佐野市では二〇一三年度から二年間、主に「日根荘遺跡」と「日根荘大木の農村景観」のPRを目的とした、「泉佐野市歴史文化プロモーション事業」が実施されているが、目的からして、史跡と文化的景観を一体的に扱おうとしていたことは明らかである。^③初年度には、土丸・雨山城跡の史跡への追加指定及び文化的景観選定に対する記念事業として、二〇一四年一月から三月にかけて、歴史館いずみさのと和泉市の大阪府立弥生文化博物館において、「ふるさとの風景を受け継ぐ——文化的景観日根荘大木の風景——」と銘打ったパネル展及びフォーラムが開催された。ここでは、「日根荘大木の農村景観」を含む各地の文化的景観の紹介が行われている。また、同年二月には記念事業と市制六五周年事業を兼ねて、シンポジウム「日根荘を語る」が泉佐野市で開催されるなど、史跡への追加指定と文化的景観選定が同時に起こったとはいえず、^④選定直後から両者は一体的に扱われていた。^⑤
二年目には、二〇一四年五月から六月にかけて、市役所及び関西国際空港において「日根荘遺跡パネル展」が開催された。^⑦また、二〇一五年一月から二月にかけては、大阪芸術大学及び大阪府教育委員会との共催であべのハルカスにて展覧会「日根荘」が実施されている。^⑥いずれも文化的景観と関連した取り組みではあるが、

「日根荘遺跡」ないし日根荘がより強調されているような印象を受ける。さらに、二年目に改めて作成された文化的景観のパンフレットでも、史跡指定地の一覧表と地図を掲載した上で、「中世とつながる日本の原風景、ここに」や、「この景観は、中世まで歴史の変遷をたどることができる貴重なもの」といった、日根荘の時代とのつながりを強調した描写がなされている。^⑨

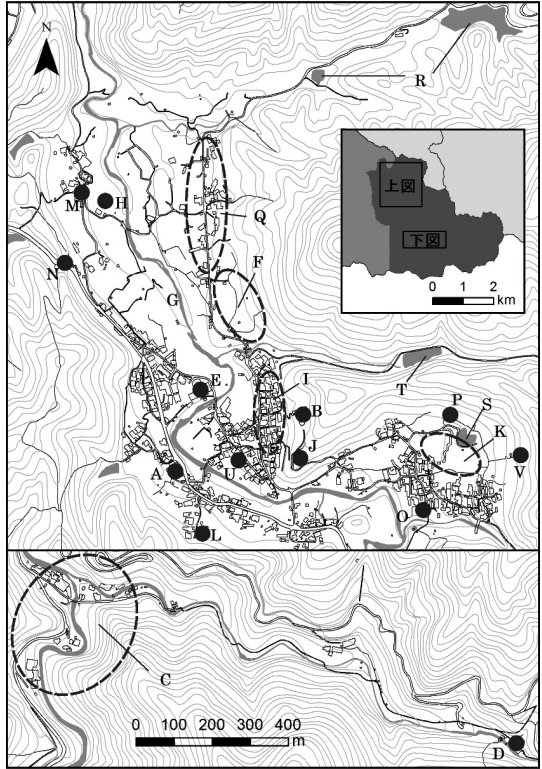
史跡と文化的景観の一体化を図る傾向は「泉佐野市歴史文化プロモーション事業」以外の場でも見受けられる。例えば二〇一五年に泉佐野市教育委員会教育総務課から発行された『荘園遺跡日根荘ガイドブック』でも、史跡と文化的景観両方が扱われている。^⑩そして、この中の「大木地区 重要文化的景観 中世の暮らしに思いを馳せる」というタイトルのページを見ると、スポットとして史跡指定地を紹介しつつ、「ここは中世にまでさかのぼって歴史の変遷をたどれる貴重な地域」として文化的景観が紹介されている。^⑪また、二〇一六年一月から二月にかけては、「泉佐野の文化遺産 日根荘の世界——絵図と鳥瞰図——」と題した特別展が歴史館いずみさので開催されている。ここでの目玉の一つは、各種の講座などを通じて一般の人々と共に制作された大木地区及び日根野地区の二枚の鳥瞰図であり、少なくとも文化的景観にも焦点が当てられていたといえる。しかし、ここでも文化的景観は

史跡や絵図などの文化財と共に「日根荘の世界」として一体化されている。^⑫

このように、現在泉佐野市では文化的景観の活用の前段階として、その知名度向上を企図した周知活動が積極的に行われているが、その中で文化的景観は史跡と一体的に扱われており、それによって、日根荘の時代とのつながりを強調する「日根荘の里」の体現が目指されていると考えられる。それは、「荘園の景観」という歴史的な価値づけを反映し、ある時代の過去と選択的につながる場を創出しようとする営為であるといえる。一方、こうした行政主体の取り組みと並行して、大木地区の景観をめぐっては住民主体の活動も行われている。

第二節 景観の活用に向けた住民の取り組み

保存活用計画書では文化的景観の継承のために、地域住民が主体となり行政と協働して保存管理・整備活用に取り組む運営体制づくりが必要であるとされている。^⑬一方、住民の側でも史跡指定以降、何か具体的な活動をしななければならないという声が挙がっていた。^⑭こうしたこともあり、文化的景観選定後の二〇一四年度に、住民組織として「大木まちづくり協議会」（以下、協議会と呼ぶ）が設立された。^⑮会則によれば、協議会の目的は「地区住民



- A. 火走神社 B. 禅徳寺 C. 犬鳴温泉 D. 犬鳴山七宝滝寺
 E. 大木小学校 F. 段々畑の見られる場所 G. 檜井川
 H. 長福寺跡 I. 集落の家並み J. 西光寺 K. 東ノ池付近の棚田
 L. 毘沙門堂 M. 円満寺 N. 大井の水路 O. 蓮華寺
 P. マタリンさん Q. まっすぐな道 R. 立花谷小池・大池
 S. 東ノ池 T. 四足池 U. 保育所 V. 香積寺跡

図3 「地域の風景(景観)についてのアンケート調査」の地図
 「文化的景観 日根荘の里保存活用計画書(大木・土丸編)」
 により作成。

の共通する課題の解決に主体的に取り組みとともに、大木地区の『良好な景観と環境を守り、安全で活力と魅力あるまち』を行政と協働により実現すること」である。そこで、以下では協議会による取り組みのうち、「良好な景観と環境」の維持に直接関連するものを、景観をめぐる住民主体の活動として捉え、そこでの歴史の処遇を検討する。¹⁶⁾

まず行われたのは、二〇一四年度に実施されたプランターの設置であったが、この取り組みには日根荘の時代とのつながりを見出しにくい。続く二〇一五年の四月からは、長福寺跡の農地で稲作が行われている。これは長福寺跡暫定活用事業として、二〇〇七年度以降大木史跡保存会によって実施されていたものを引き継いだものであり、「地区の農作業の変遷を理解するための場」と

みなされていた点には留意する必要がある¹⁷。しかし、長福寺の名前が最後に史料に登場するのは一六一一年のことである¹⁸。つまり、長福寺が廃され、そこが農地になるのは少なくとも日根荘終焉後のことであり、必ずしもこの農作業に日根荘の時代を起点とする「変遷」が見出されているとは限らない。

また、九月から一〇月にかけては、泉佐野市の要請を受け、文化的景観に選定された自然豊かな美しい環境を楽しんでもらうことを目的に、休耕田の活用も兼ねて「日根荘大木の里コスモス園」が開園された（図1）¹⁹。しかし、コスモスが近代の外來種であり、日根荘の時代には存在しないことを踏まえれば、日根荘を冠した取り組みとはいえ、重視されているのは歴史よりも「自然豊かな美しい環境」であるといえる。つまり、ここでも日根荘の時代とのつながりを景観の中で強化することは、あまり意識されていないと考えられる。

さらに、同年度末には桜の植樹が行われた。これも泉佐野市の要請を受けてのものである。当地区には昭和六〇年代までは桜の木がたくさんあったということであり、当時の景観を復活させる狙いもあったと思われる。しかし、少なくとも日根荘の時代の景観復元を意図して行われたものではない。

このように、住民の側でも協議会を中心として文化的景観の活

用に向けた整備が行われているものの、それらへの歴史的な視点の介在はあまり見られない。強いていえば、漠然とした農作業の「変遷」や、咲き誇る桜の記憶が意識されているということになるが、いずれにせよ、「良好な景観と環境」として日根荘の時代とのつながりは明確には想定されていない。協議会の取り組みは行政と協働で行われることになっているが、景観が喚起する歴史や記憶に注目すれば、そこでは公的に提示されてきた「荘園の景観」という歴史的価値づけよりも、主体である住民側の捉え方が反映されているというべきだろう。つまり、少なくとも二つの異なった価値づけが援用されている点が、大木地区の景観をめぐる取り組みの特徴であるといえよう。

なお、二〇一六年度には前年度のコスモス園の開催地でブランド米の栽培が計画され、また、「日根荘大木の里 歩き愛です」という「健康づくりの推進と日根荘大木の里の自然と歴史にふれあうウォーキングイベント」が開催された²⁰。これからは少なくとも日根荘の時代とのつながりを窺うことができ、本格的な文化的景観の活用開始と共に、住民の意識も徐々に変化してきていることが考えられる。こうした点については四節で検討する。

表2 文化財化に対する5段階評価とその理由

評価	人	%	理由	人
良い	32	35	有名になった・価値が認められた・見学者の増加 景観維持に繋がる・改めて価値に気付いた コスモス園などの行事・補助金	18 9 3
どちらかといえば良い	21	23	肯定的 有名になった・価値が認められた・見学者の増加 景観維持に繋がる・改めて価値に気付いた コスモス園などの行事	5 2 1
			否定的 文化財化の過程 文化財化されても生活が向上しないこと 景観維持に対する不安がある	2 1 1
どちらでもない	29	32	メリット・変化のなさ その他	6 1
どちらかといえば悪い	4	4	文化財化されても生活が向上しないこと 規制があること 文化財としての整備不足 市街化調整区域に指定されていること	1 1 1 1
悪い	5	6	メリット・変化のなさ 規制があること 神社の修理に対する地元負担	2 1 1

理由については複数回答可。筆者実施のアンケート結果により作成。

第三節 文化的景観に対する住民意識

第一章で触れたように、文化的景観の保全にはそこに住む全ての住民が関わることとなる。そして、コスモス園をはじめ、当地区では文化的景観であることを意識した取り組みに住民が関わる機会が、徐々にではあるが増えてきている。それゆえ、文化的景観の保全・活用においては、住民の文化的景観に対する意識が、今後重要性を高めるものと予想される。その一方で、景観と歴史の関わりをめぐっては、歴史を焦点とした公的な価値づけと住民側の認識との間に乖離が見られる。そこで、以下では筆者が実施したアンケート調査の分析を通じて、文化的景観への選定と保全に対する住民意識について検討する²¹⁾。

はじめに、文化的景観に選定されたことに対する評価を五段階で尋ねた。その結果、表2のように「良い・どちらかといえば良い」が半数以上で、その理由としては「有名になった・価値が認められた・見学者の増加」といった外部からの評価の向上を指摘したものや、「景観維持につながる・改めて価値に気付いた」といった住民自身の意識の変化を示すものが多くなっている。一方、「悪い・どちらかといえば悪い」も一割ほど存在し、理由は様々だが、文化財化に対して否定

表3 文化的景観の今後のあり方

回答	人	%
維持	55	61
開発・変化・便利	24	26
どちらでもない・わからない	11	12
無回答	1	1

筆者実施のアンケート結果により作成。

的な住民も一定数存在することがわかる。

次に、文化的景観を今後維持していきたい、あるいは維持すべきと思うかどうかを尋ねた。その結果、表3のようにおよそ六割の住民が「維持していきたい・維持すべき」と回答した。ここからは多くの住民にとって景観が保全すべき対象として認められていることが窺える。しかし、「開発すべき・変えていった方がいい・便利にしていた方がいい」と回答した住民が三割弱存在するように、生活を守るためには景観が維持されなくてもかまわない、と考える住民も一定数存在することがわかった。²²⁾

このように文化的景観への選定とその保全に関しては、否定的な住民も見受けられるものの、全体的に肯定的な住民の割合が高いといえる。しかし、選定によって住民が外部から評価されたと感じ、住民自身もその重要性に気付いたとする価値は、「荘園の景観」としての価値づけとどれほど一致しているのだろうか。前章で触れたように、住民は日根荘の時代とのつながりを強く意識していたわけではない。こうした

認識は選定後も変化していないようであり、聞き取りにおいても、「日本の中世農村の景観を伝える」、あるいは「荘園景観を代表している」といった理由で景観に価値を見出す意見はほぼ見当たらなかった。

恐らく住民が外部から評価されたと感じ、その重要性に気付いたとする価値は、歴史的な側面で見れば、かなり漠然とした過去の結びつきに見出されているのであろう。また、そうした結びつきを理由に、住民は景観を保全すべき対象とみなしていると考えられる。ある住民は次のように述べた。「選定されたとか、荘園だからとかではなく、受け継いできたものを当たり前のものとして保護していこうという気質が住民の中にある」と。²³⁾つまり、住民は先祖代々連綿と「受け継いできた」から保全しようとしているのであり、その点を価値として評価されたと感じたのである。あるいは、「当たり前」であるがゆえに気付かなかったそうした価値に改めて気付いたのである。

このように、景観が「当たり前」のものとして保全されるのは、「地域の人々にとって当然のもの」とされる文化的景観としては、その理念に合致したあり方のようにも思われる。というのも、文化的景観は、本稿冒頭に述べたように「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観」であり、そ

の意味で、当地区の住民は生活と生業を通じて景観を受け継ぎ、それを「当たり前」のものと受け止めてきた。だからこそ逆説的なことに、特定の過去を焦点とした「荘園の景観」という捉え方を、自らの視点として持つことがなかったのだといえる。

しかし、本事例においては、「荘園の景観」という歴史的な価値づけが公的にもたらされることで、そこから住民側の意識が乖離するという状況が生じたと捉えることができる。この乖離が解消に向かう場合、景観の保全・活用をめぐる何らかの葛藤や軋轢が現出する可能性が考えられる。

第四節 価値づけの乖離がもたらす課題

先述したように、住民主体の取り組みにおいても徐々に日根荘の時代とのつながりを意識したものが見受けられるようになってきている。こうした傾向は、住民が地区の歴史を学び改めて景観に対して価値づけを行うきっかけとしても捉えられる。そして、それにより住民が景観に対してこれまで以上に誇りを抱き、結果的に景観保全につながるのであれば、肯定的に評価されるべきであろう。²⁴しかし、こうした特定の歴史の選択を伴う価値づけの浸透は、それとは異なる歴史的な視点から認識・評価されていた景観に対して、マイナスの影響を与える可能性も考えられる。

例えば前章のアンケート結果に即して言えば、特色ある景観として認識されている禪徳寺は江戸時代の開基であり、犬鳴温泉に至っては戦後に開発されたものである。²⁵これらを日根荘の時代とのつながりを基に評価することは困難であろう。また、「山や田畑が美しく眺められる」という理由が最も多かったが、山の景観として日根荘の時代以来不変なものであるとは考えづらい。時代とともに住民による山の利用のあり方は変化しており、現在の山の植生が日根荘当時の景観を体現しているとはいえないのである。こうした、日根荘の時代とのつながりを必ずしも伝えない景観は、それを重視する価値づけと一致しない好ましくないものとして位置づけられる可能性を孕んでいる。

一方で、前節のアンケート調査における文化的景観の維持を望まない住民の存在が物語るように、景観の改変を住民が期待することも想定される。こうした住民と、文化的景観としての歴史的価値づけを受容した住民との間に、保全をめぐる葛藤や軋轢が現出する可能性は大いに考えられる。現に圃場整備事業の実施に伴い景観の保全か整備かをめぐって摩擦が生じたように、類似の事態は起こっている。²⁶このように、日根荘の時代とのつながりを重視する価値づけの浸透は、景観の保全・活用にとって、また、それを担う地域にとって、判断の難しい選択を迫ることにもなる。

文化的景観は可視的な存在であり、時間的な広がりという視点でそれを捉えた場合、最も重要な時間軸は現在になるといえるが、大木地区の場合、焦点とされる歴史が日根荘の時代という、現代を生きたる住民側の認識とは必ずしもつながらない過去に設定されている。こうした価値づけと認識の乖離が、軋轢や葛藤へと結実する可能性が残されているのである。

以上のように、荘園関連の文化的景観の保全・活用に向けた課題の一端は、歴史的な景観の捉え方をめぐる問題に見出すことができる。そしてそれは、遠い過去とのつながりに思いを馳せることが要求される荘園景観を、現代の文化的景観として設定するとの矛盾や困難を例証しているといえるのではないだろうか。

- ① 二章⑩、一、五二頁。
- ② 二章⑩、一頁。
- ③ 平成二六年六月定例教育委員会会議録、四頁 (<http://www.city.izumisano.lg.jp/ikkrweb/Browse/material/files/group/59/kaigiroku26.pdf> 二〇一七年五月九日閲覧)。
- ④ 二章④、二―三頁。泉佐野市教育委員会『日根荘を語る——史跡日根荘遺跡土丸・雨山城跡追加指定及び重要文化的景観日根荘大木の農村景観選定記念事業 泉佐野市制六五周年記念シンポジウム——』泉佐野市教育委員会、二〇一四年。パネル展「ふるさとの風景を受け継ぐ——文化的景観・日根荘大木の風景——」チラシ裏 (<http://www.city.izumisano.lg.jp/ikkrweb/Browse/material/files/group/59/>)

chirashi2.pdf 二〇一七年五月九日閲覧)。

- ⑤ 二〇一三年一〇月一七日付けの官報号外第二二五号により告示された。
- ⑥ 初年度の取り組みとしてはこのほか、P R パンフレット（a 泉佐野市歴史文化プロモーション事業『国史跡「日根荘遺跡」泉佐野市教育委員会教育総務課、二〇一四年、b 同『重要文化的景観「日根荘大木の農村景観」泉佐野市教育委員会教育総務課、二〇一四年）やプロモーションビデオ（c You Tube の泉佐野市公式チャンネル (https://www.youtube.com/user/IzumisanCity/videos?sort=dd&shelf_id=0&view=0 二〇一七年五月九日閲覧) で視聴可) の作成、市役所でのパネル展の実施が挙げられる。d 前掲③、四頁。
- ⑦ 前掲③、四頁。泉佐野市のウェブサイト (<http://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/kyoiku/Kyokusomnu/menu/hinemosyo/ibento/kakonoibento/1401176972324.html> 二〇一七年五月九日閲覧)。
- ⑧ 平成二七年一月定例教育委員会会議録、五―六頁 (<http://www.city.izumisano.lg.jp/ikkrweb/Browse/material/files/group/59/kaigiroku271.pdf> 二〇一七年五月九日閲覧)。
- ⑨ 泉佐野市歴史文化プロモーション事業『日根荘大木の農村景観』泉佐野市教育委員会教育総務課、二〇一四年。初年度版（前掲⑥ b）と内容はほぼ変わらないが、少なくとも歴史館いずみそのにおいては、筆者が調査した段階では次年度版しか配布されていないかった。
- ⑩ 泉佐野市教育委員会教育総務課編『荘園遺跡 日根荘ガイドブック』泉佐野市教育委員会教育総務課、二〇一五年。
- ⑪ 前掲⑩、八―九頁。
- ⑫ 平成二八年一月定例教育委員会会議録、一六頁 (<http://www.city.izumisano.lg.jp/ikkrweb/Browse/material/files/group/59/kaigiroku281.pdf> 二〇一七年五月九日閲覧)。

捉え方との乖離に留意して検討し、その保全・活用に内在する課題を考察した。

まず、大木地区の景観によって表象される歴史に対しては、日根荘の時代とのつながりを強調し、それ以外の時代を軽視する歴史的な価値づけと、そうした特定の時代ではなく、より漠然とした過去との結びつきを重視する住民側の意識が、乖離する形で存在していることが明らかとなった。

また、行政による文化的景観に関わる取り組みからは、史跡との一体化により、その歴史的な価値づけを強化しようという狙いが看取された。これに対し、住民主体の取り組みでは、歴史的視点の介在はあまり見受けられなかった。いうなれば、立場に応じた異なる価値づけが援用されている点が大木地区の景観をめぐり取り組みの特徴であった。

こうした状況の下で、住民は文化的景観への選定とその保全について概ね肯定的に捉えていた。しかし、それは「荘園の景観」という価値づけと住民による認識が乖離した状況下での捉え方である。日根荘の時代とのつながりが住民の側にも徐々に浸透しつつある大木地区において、将来的には景観の保全・活用をめぐる葛藤や軋轢が具現化する可能性が示された。このことは、荘園景観を文化的景観として設定することの難しさや、住民にとつての

課題を物語る一例になると考えられる。

金田章裕が述べるように、文化的景観の維持や再形成は、現実には人々が生活しているという特性上、動態的に行われなければならない。動態的な維持・再形成とは、「必然的な劣化を許容しつつ、しかし文化的景観としての調和を大切にすること」を意味している^①。つまり、文化的景観の保全は、生活や生業の移ろいに伴い保全対象が変化することを予め想定しなくてはならない点で、従来の固定的な文化財保護のあり方とは大きく異なる。

しかし、生活や生業の変化は、景観そのものだけでなく、それに対する住民の認識や価値観をも変化させる。そして、繰り返すようだが、こういった住民側の理解が文化的景観の保全に与える影響は大きい。このことを考慮すれば、住民の認識や価値観の変化に合わせて、景観に付与されている文化財としての価値自体が、再検討を迫られることもありえるだろう。そして、必要であればその再構築さえも図られるべきであると考えられる。つまり、文化的景観の保全においては、その価値づけについても、従来の文化財のように固定的なものとしてみ直すのではなく、動態的な存在として捉えなければならぬのである。それゆえ、本稿で行ったような価値づけの検討が継続して重ねられる必要があり、さらに、そうした作業を通じて、本稿で提示した保全・活用をめぐ

る課題の行方も見据えることができると考えられる。

また、それによって新たな課題が見出されることも予想される。例えば、現状では当地区は観光化が進展しているとはいえない。

しかし、景観をめぐる取り組みが功を奏し、来訪者の増加や交流の促進といった方針が達成されるならば、景観に対する観光客の価値づけのない認識の特性、あるいはそれと住民側の認識との関係性などを検討する必要があるといえよう。^②

一方、本稿では文化的景観の中でも特に荘園関連のものを研究対象とし、その歴史的価値づけをめぐる問題を検討した。ここでの議論は、必ずしも文化的景観制度全般に敷衍できるものではなく、特定の時代が焦点となる史跡の観点や、史跡との一体化が働いたケースについて、参照例となるにすぎない。その意味では、

むしろ歴史的景観の保全に広く関わる問題が含まれているものと思う。この点の検討は今後の課題としたい。

① 一章^⑬、三四頁。

② 先行研究では重要文化的景観に対する外来者評価が分析されている。牛苗・姫野由香・佐藤誠治・松本彩花・野本昂「外来者評価による湯けむり景観の保全に関する課題の導出（その二）——重要文化的景観の保全活用に関する研究——」日本建築学会九州支部研究報告五三、二〇一四年、四六九～四七二頁。

〔付記〕 調査に際しては大木地区の住民の皆様、泉佐野市役所の皆様に

多大な御協力を賜りました。末尾ながら記して御礼申し上げます。なお、本稿は二〇一五年度に京都大学文学部へ提出した卒業論文に大幅に加筆修正したものである。また、本稿の骨子は二〇一六年度人文地理学会大会（於京都大学）において発表した。

（京都大学大学院文学研究科修士課程）

Local Residents and the Evaluation of the Registration of a Manorial
Landscape as Cultural Property: The Case of “The Rural Landscape
of Hineno-shō Ōgi”

by

KUWABAYASHI Kenji

In 2005, the Japanese government expanded its list of cultural properties to include cultural landscapes (*bunkateki keikan* 文化的景観). Medieval manors in particular were evaluated and selected for conservation based on their historical significance. Human geographers have pointed out that evaluations on the basis of heritage are often limited to or exclude specific periods of history. For example, manorial-landscape evaluations tend to focus primarily on the era in which the manor was functional rather than the present, and neglect how the landscape has been transformed over time. Accordingly, spatial-scale evaluation is also necessary to understand how local residents perceive a cultural landscape and participate in its formation and conservation. Inasmuch as residents' perceptions do not necessarily coincide with the official evaluation, conservation would hinge on both large-scale assessment and local-scale considerations.

Given the perspective described above, the evaluation of manorial cultural landscapes must be executed in connection with historical views as well as spatial issues. Hence, this paper considers the inherent problems in conservation as a result of conflict between historical evaluation and current local understandings of manorial landscapes. The study area, Ōgi 大木

district, Izumisano City, Osaka Prefecture, was home to the medieval manor Hineno-shō 日根荘, owned by the Kujō family, and it was designated a national historic site in 1998. Later, in 2013, Ōgi district was registered as “The Rural Landscape of Hineno-shō Ōgi” (*nōson keikan* 農村景観).

The findings are summarized as follows: First, there is a gap between the historical evaluation and the residents’ consciousness regarding the history represented by the landscape of the Ōgi district. The former emphasizes the landscape’s connection with the period of the functioning of Hineno-shō and ignores other periods, whereas the latter dismisses the landscape’s relation to one particular time period, and focuses on it a more ambiguous unspecified past. Furthermore, efforts to strengthen the historical value of the area by unifying the cultural landscape with the national historic site can be seen in Izumisano’s official actions. In contrast, the activities of local residents do not demonstrate the same appreciation for the landscape’s history. In other words, the different evaluations applied in accordance with each position are manifest in the disparate claims of the two groups. Under the circumstances, most residents have a positive view of the registration and conservation of the landscape as a cultural property. Such an acceptance, however, is formulated with the understanding that historical evaluations and residents’ perceptions are not in accord. There is a possibility that conflict in the Ōgi district over conservation and utilization of the landscape will arise as residents gradually acknowledge the historical significance of Hineno-shō. This study illustrates the difficulty in reaching consensus due to discordant views regarding conservation and utilization of manorial cultural landscapes.